

# 食糧管理の現状

昭和63年8月

## 食糧庁企画課

### 食糧管理の現状

#### 目次

#### 第1 食糧管理制度の役割と基本的な仕組み（特に米管理について）

I 食糧管理制度の役割	1
1 米の位置とその商品特性	1
2 食糧管理制度成立の経緯	2
3 食糧管理制度の役割	2

#### II 食糧管理制度の基本的な仕組み

III 食糧管理制度の運営改善	6
1 農政審議会報告（61年11月）	6
2 米の流通改善	6
3 生産者による需給均衡化の努力	7
4 米麦価算定方式の見直し	8

#### 第2 米穀の管理

I 米穀の流通制度の概要	12
1 基本計画及び供給計画	12
2 政府買入れ	12
3 政府売渡	14
4 自主流通制度	15

### 3 米穀の政府売渡価格

#### (1) 物価統制令適用廃止前の政府売渡価格

ア 米穀について物価統制令の適用が廃止される前は、政府は物統令による小売販売価格の統制額（消費者米価）を定め、これからとう精・販売経費を差し引いて政府売渡価格を定めていた。

イ 消費者米価については、生産者米価が昭和38年産米以降年々相当程度上昇する中で、家計米価（家計の安定を図る見地から消費者の所得の伸びとの関係において消費者米価の上限を画する指標）の範囲内で37年及び40年以降43年まで毎年改定されてきたが、43年改定以降は、生産者米価水準の据置きとの関係、物価対策上の配慮等から据え置かれてきた。

#### (2) 物価統制令適用廃止後の政府売渡価格

ア 物統令適用廃止後は、47年10月から、1～4等平均で7.2%引き上げた場合に相当する額（1～5等平均7.1%）の政府売渡価格の引上げが行われ、また49年10月から1～4等平均32%の引上げが実施された。

その後、50年度、51年度においては、多少なりとも逆さや関係を改善する等の考え方に立って、1～4等玄米についてそれぞれ平均19%、10.2%の引上げを行い、52年度以降においても、厳しい財政事情の下で逆さやの是正を図るとの考え方とともに家計及び物価の動向にも配慮して、段階的な引上げを行ってきた。

イ また、62年12月には、米の生産、流通、消費に及ぼす影響、財政事情、家計に及ぼす影響等にも十分配慮しつつ、62年7月に行った生産者米価の引下げの効果を目に見える形で消費者に及ぼすとともに、最近における米需給の状況に適切に対応するとの考えに立って改定を行い、水稲うるち1～5類・1～2等平均包装込み玄米60キログラム当たり18,130円（▲2.5%）とし、61年産米については、この価格から玄米60キログラム当たり550円を差し引いた17,580円（▲5.5%）とした。

#### (3) 品質格差の導入

米の品質に対する消費者の関心の高まり等に対応し、47年から政府売渡

格に品質格差（銘柄間格差）を導入し、その後需給実態等に即応して見直しを行ってきた。

#### 4 米穀の政府買入価格及び政府売渡価格の関係

政府買入価格（63年産米）と政府売渡価格との間は62年に売買逆さやが解消し、1～5類、1～2等平均、玄米60kg当たりで1,387円（政府売渡価格に対し7.7%）の売買順さやとなっており、コスト逆さやは2,363円（同13.0%）となっている。

### IV 米穀管理に伴う財政負担

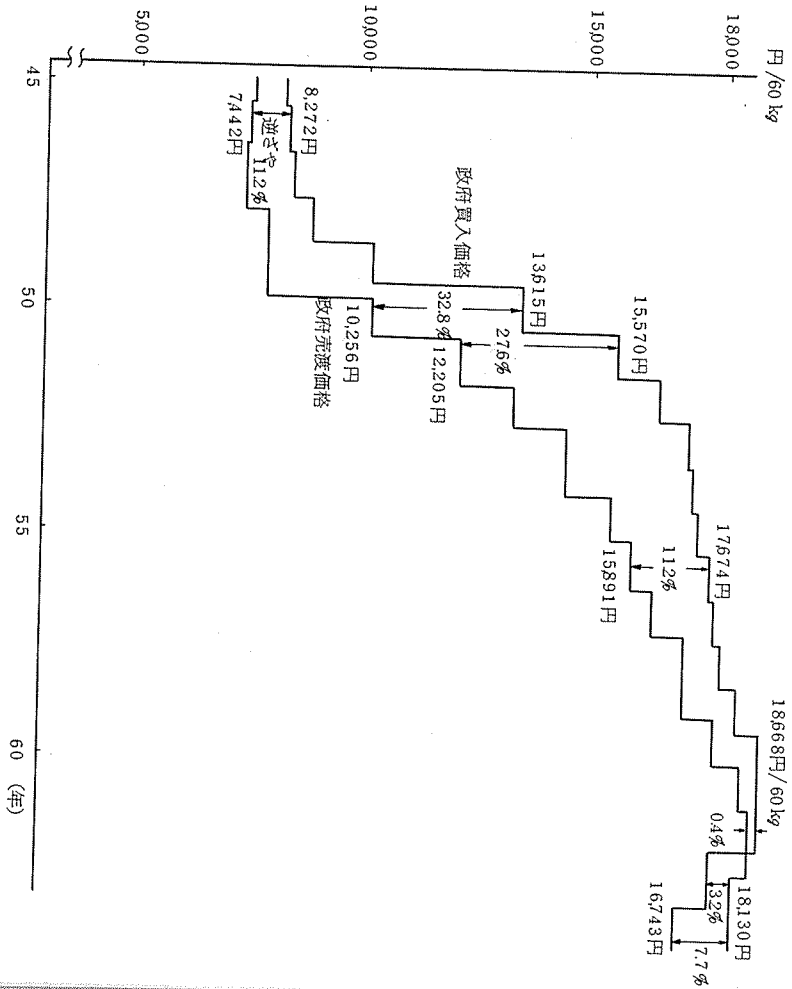
#### 1 食糧管理特別会計の運営の推移

食糧管理特別会計は、米穀のほか麦類、輸入飼料などの管理目的の異なる物資を取り扱っており、国内米管理助定等7助定が設けられている。各助定のうち調整助定には、会計全体の資金操作を円滑にし、損失見合いの借入れを避けるとともに、食糧管理助定（国内米、国内麦及び輸入食糧の3助定）の損益を総合的に処理するため一般会計からの受入金を原資とする調整資金が設けられている（食糧管理助定に毎年度発生する損益は、調整助定に移し整理され、その結果に応じて調整資金の取りくずしと繰入れが行われている。）。

#### 2 米穀についての財政負担の現状

米価の売買逆さやが拡大した昭和49年度の国内米管理助定には、6,000億円を超える損失が発生し、逆さやの是正が米穀管理の健全な運営上大きな課題となってきた。このため、50年度において売買逆さや不拡大方針がとられ、51年度以降段階的な逆さや縮小を進めてきた。その結果、62年度の米価改定により売買逆さやは解消した。63年度においては、売買逆さやの解消及び政府管理経費の縮減等により、国内米の損失は、3,413億円（予算）を予定している。

。米価水準の推移



### 3 米関係予算

食糧管理に関する農林水産関係予算としては、一般会計から食糧特別会計への繰入金（調整資金）のほか、一般会計に水田農業確立対策に係る水田農業確立助成補助金等が計上されている。

食糧管理特別会計において一般会計からの繰入れと損益とは厳密には一致しないが、仮に国内米管理勘定の損失に米の生産調整（水田農業確立対策等）に要する経費を加えた額を国内米関係の財政負担と考れば、その額は年々増加し、昭和50年度においては、農林水産関係予算総額の35.6%（8,147億円）を占めることとなり、他の農林水産関係予算を圧迫する状態となった。しかし、51年度以降、売買逆ざやの是正等により、国内米関係の財政負担の農林水産関係予算に占めるウエイトは徐々に低下の傾向にあり、63年度予算においては16.6%（5,275億円）となっている。

10. 米穀の需要と生産調整(計画)

項目	会計年度	51	52	53	54	1980 55
潜在生産量(A)		1,300	1,300	1,340	1,340	1,360
総需要量(B)		1,210 (実績 1,182)	1,210 (実績 1,148)	1,170 (実績 1,136)	1,170 (実績 1,122)	1,115 (実績 1,121)
単年度余剰数量(A)-(B)		90	90	170	170	245
在庫増増数量		-	-	-	-	-
要調整数量		90 (水田総合利用対策) (達成率 91%)	90 (水田総合利用対策) (達成率 99%)	170 (達成率 112%)	170 (達成率 121%)	245 (達成率 109%)
生産量		1,210 (実績 1,177)	1,210 (実績 1,310)	1,170 (実績 1,259)	1,170 (実績 1,196)	1,115 (実績 975)
総需要量		1,210	1,210	1,170	1,170	1,115
農家消費等		340	340	340	340	330
②+③需要量		870	870	830	830	785
政府米		620	620	575	575	520
自主流通米		250	250	255	255	265
政府買入数量		620	620	575	575	520
予約限度数量		870	870	830	830	785
(参考) 翌年度末持越し米数量(実績)		(52年10月末) 367	(53年10月末) 572	(54年10月末) 650	(55年10月末) 666	(56年10月末) 439

(注) 1. 59年度以降の需要量は米穀年度ベースである。

- 要調整数量欄の達成率は面積による。
- 59年度以降の生産量は、それぞれの収穫量から他用途利用米を差し引いたものである。
- 62年度の生産量の当初計画1,010万トンは、62年3月策定の基本計画数量による。
- 62年度の総需要量から政府買入数量までは、当該年度が主として消費される米穀年(62年度の繰→63米穀年度の需要量……63年3月策定の基本計画による。)
- 総需要量の自主流通米の数量には、予約限度超過米を含む。
- 62年10月末の持越し在庫量には、集荷団体による自主流通米等の自主調整保管40万トンが含まれている。

(単位: 万玄米トン)

項目	56	57	58	59	1985 60	61	62
潜在生産量	1,375	1,375	1,375	1,380	1,375	1,370	1,370
総需要量	1,070 (実績 1,113)	1,055 (実績 1,099)	1,060 (実績 1,098)	1,045	1,040 ~1,050	1,050 ~1,055	1,025
単年度余剰数量	305	320	315	335	325 ~335	315 ~325	
在庫増増数量	10	25	35	45	45~55	25~35	(在庫調整) 20
要調整数量	295 (達成率 106%)	295 (達成率 107%)	280 (達成率 106%)	290 (達成率 103%)	280 (達成率 103%)	290 (達成率 103%)	365 (達成率 102%)
生産量	1,080 (実績 1,026)	1,080 (実績 1,027)	1,095 (実績 1,037)	1,090 (実績 1,168)	1,095 (実績 1,136)	1,080 (実績 1,138)	水田農業確立対策前期 (62~64年度各年平均) 当初計画 1,010 1,005 (実績)
総需要量	1,070	1,055	1,060	1,045	1,010 ~1,050	1,045 ~1,055	1,015~1,025
農家消費等	320	320	320	315	310	305	320~330
②+③需要量	750	735	740	730	730 ~740	740 ~750	685~705
政府米	470	445	430	410	385 ~395	395 ~405	335
自主流通米	280	290	310	320	345	345	350~370
政府買入数量	480	470	465	455	440	430	320
予約限度数量	760	760	775	775	785	775	693
(参考) 翌年度末持越し米数量(実績)	(57年10月末) 268	(58年10月末) 90	(59年10月末) 12	(60年10月末) 32	(61年10月末) 103	(62年10月末) 222	

- 要調整数量欄の達成率は面積による。
- 59年度以降の生産量は、それぞれの収穫量から他用途利用米を差し引いたものである。
- 62年度の生産量の当初計画1,010万トンは、62年3月策定の基本計画数量による。
- 62年度の総需要量から政府買入数量までは、当該年度が主として消費される米穀年(62年度の繰→63米穀年度の需要量……63年3月策定の基本計画による。)
- 総需要量の自主流通米の数量には、予約限度超過米を含む。
- 62年10月末の持越し在庫量には、集荷団体による自主流通米等の自主調整保管40万トンが含まれている。

14. 米の政府買入価格と政府売渡価格及びその価格関係の推移

年度	項目	政府買入価格(上昇率%) ①	政府売渡価格(上昇率%) ②	政府管理経費 ③	販売業者経費 ④
35		4,162 (0.7)	4,351	449	317
40		6,538 (9.2)	6,107 (9.6)	599	512
45		.8,272 (0.2)	7,442	1,389	775
46		8,522 (3.0)	7,377	1,205	840
47		8,954 (5.1)	7,846 (7.2)	1,188	918
48		10,301 (15.0)	7,806	1,388	972
49		13,615 (32.2)	10,256 (32.0)	1,513	1,358
50		15,570 (14.4)	12,205 (19.0)	2,399	1,594
51		16,572 (6.4)	13,451 (10.2)	2,787	1,742
52		17,232 (4.0)	14,771 (9.8)	3,418	1,893
53		17,251 (0.1)	15,391 (4.2)	3,889	2,017
54		17,279 (0.2)	15,891 (3.2)	4,473	2,122
55		17,674 (2.3)	15,891	4,157	2,122
56		17,756 (0.5)	16,391 (3.15)	3,677	2,246
57		17,951 (1.1)	17,033 (3.9)	3,435	2,364
58		18,266 (1.75)	17,673 (3.76)	2,898	2,514
59		18,668 (2.2)	18,327 (3.7)	3,131	2,597
60		18,668	18,598 (1.48)	3,404	2,674
61		18,668	18,598	3,275	2,674
62 (見込)		17,557 (△5.95)	18,130 (△2.5)	3,688	2,727
63 (予定)		17,557 (△4.6)	18,130 (△2.727)	3,750 (△2.727)	2,727 (△2.727)

- (注) 1 政府買入価格は、52年度まではうち1~4等、53年度は等級整理によりうちも米価決定時見込み)であり、63年度の価格は62年度差のものであり、下段( )は
- 2 政府売渡価格は、53年8月まではうち1~4等(ただし、37年12月から10原料米の価格である)、53年9月からは等級整理により、うち1~2等、54年9
- 3 政府管理経費は総経費から自主流通米卸成経費及び他用途利用米流通卸成金を除いた
- 4 販売業者経費は、47年4月以降については、標準価格米より込みのものである。

内訳等  
(9~12頁)

(単位: 玄米60kg当たり, 円)

コスト逆さや ②-(①+③)	逆さや 比率	売買 価格差 ②-①	価格差 比率	末端逆さや ②+④-①	逆さや 比率
△ 260	6.0%	189	4.3%	506	⊕11.6%
△ 1,030	16.9	△ 431	△ 7.1	81	⊕ 1.3
△ 2,219	29.8	△ 830	△ 11.2	△ 55	0.7
△ 2,350	31.9	△ 1,145	△ 15.5	△ 305	4.1
△ 2,296	29.3	△ 1,108	△ 14.1	△ 190	2.4
△ 3,883	49.7	△ 2,495	△ 32.0	△ 1,523	19.5
△ 4,872	47.5	△ 3,359	△ 32.8	△ 2,001	19.5
△ 5,764	47.2	△ 3,365	△ 27.6	△ 1,771	14.5
△ 5,908	43.9	△ 3,121	△ 23.2	△ 1,379	10.3
△ 5,879	39.8	△ 2,461	△ 16.7	△ 568	3.8
△ 5,749	37.4	△ 1,860	△ 12.1	157	⊕ 1.0
△ 5,861	36.9	△ 1,388	△ 8.7	734	⊕ 4.6
△ 5,940	37.4	△ 1,783	△ 11.2	339	⊕ 2.1
△ 5,042	30.8	△ 1,365	△ 8.3	881	⊕ 5.4
△ 4,353	25.6	△ 918	△ 5.4	1,446	⊕ 8.5
△ 3,491	19.8	△ 593	△ 3.4	1,921	⊕ 10.9
△ 3,472	18.9	△ 341	△ 1.9	2,256	⊕ 12.3
△ 3,474	18.7	△ 70	△ 0.4	2,604	⊕ 14.0
△ 3,345	18.0	△ 70	△ 0.4	2,604	⊕ 14.0
△ 3,115	17.2	573	3.2	3,300	⊕ 18.2
△ 3,177	17.5	573	3.2	3,300	⊕ 18.2
(△2,363)	(13.0)	(1,387)	(7.7)	(4,114)	(⊕22.7)

- 1~2等、54年度からは品質格差導入によりうち1~5類1~2等の平均包装込価格(いずれも63年度政府買入価格決定ベース)である。
- 63年度政府買入価格決定ベースである。
- 年12月までは普通米の、41年1月から42年9月までは上米の、42年10月からは内地米の月からは品質格差導入により、うち1~5類1~2等の平均包装込価格である。
- ものであり、61年度までは実績、62年度及び63年度は63年度予算編成時のものである。